

## 入学オリエンテーションおよび児童登校日の設定について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い臨時休業期間が5月31日まで延長になりました。それに伴い、児童登校日を下記の通り実施します。お子様を所定の日時に登校させていただきますようお願いいたします。

また、臨時休業期間中はお子様の健康管理に努めていただきますようお願いいたします。

### 【児童登校日】

#### ○登校日

- 5月14日(木) : 2～6年生登校日(出席番号別2グループに分けて登校)
- 5月16日(土) : 1年生登校日(入学オリエンテーション)
- 5月18日(月) : 全学年登校日(出席番号別2グループに分けて登校)
- 5月21日(木) : 全学年登校日(出席番号別2グループに分けて登校)
- 5月25日(月) : 全学年登校日(出席番号別2グループに分けて登校)
- 5月28日(木) : 全学年登校日(出席番号別2グループに分けて登校)

\*学校休業中の登校となりますので、参加しなくても欠席とはなりません、安全確保のため、参加されない場合は必ず8時30分までに(後半の登校となるご家庭も)学校までご連絡くださいますようお願いいたします。

#### ○入学オリエンテーション

- ・5月16日(土)の1年生登校日(入学オリエンテーション)はクラスを分けて行います。次の通りご参加ください。

1年1組・2組 : 9時 ～ 10時

1年3組・4組 : 10時30分 ～ 11時30分

- ・本校体育館にて行います。開始時刻に間に合うようにご来校ください。
- ・お子様と最小限の保護者の方でご参加ください。
- ・持ち物ー手さげ、上靴(保護者の方はスリッパ等)、健康観察表
- ・服装ー標準服、標準帽、マスク
- ・内容は、校長挨拶、担任紹介、学校生活に関する説明、保護者への諸連絡などです。
- ・入学オリエンテーションは入学式ではありません。入学式の実施については後日改めて通知いたします。

#### ○登校日の取組内容

- ・健康観察と児童の健康状態の把握 ・学級活動 ・課題等の配布および回収
- ・学習状況の確認及び学習支援 ・軽い運動 など

#### ○児童の登校時間

- ・各学級の出席番号前半の児童(\*1) ⇒ 登校時間 8:20～ 8:30  
活動時間 8:30～10:00
- ・各学級の出席番号後半の児童(\*1) ⇒ 登校時間 10:20～10:30  
活動時間 10:30～12:00

- \* 1 出席番号前半と後半の分け方については下の表1を確認してください。  
 お子さんの出席番号は前回の課題配布の際にお渡ししました連絡袋を確認してください。出席番号がわからない場合は学校までご連絡ください。きょうだいで前半、後半が異なり登校に支障がある場合は学校までご連絡ください。

表1

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
出席番号前半 (前半登校グループ)	1~14	1~15	1~17	1~17	1~18	1~16
出席番号後半 (後半登校グループ)	15~28	16~30	18~35	18~34	19~36	17~33

○持ち物

- ・健康観察表（\*ご家庭でお子様の体温唐健康状態を記入した健康観察表をお子様を持たせてください）
- ・学習課題（今までにお渡ししている学習課題を持たせてください。）
- ・筆記用具 ・連絡帳 ・手さげ袋 ・ハンカチ
- ・連絡袋（学校封筒にプリントしたもの。出席番号の書かれたもの。）

○服装

- ・標準服、標準帽、マスク（登校日には必ずマスクを着用するようお願いいたします。自宅を出る時点から帰宅するまでの間ずっとマスクの着用をお願いいたします。）

現在、マスクの供給不足が続いています。手作りマスクの作成・使用についてもご検討ください。

マスクの作り方⇒文部科学省ホームページ「子どもの学び応援サイト」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html)

【健康管理について】

○健康観察の徹底

- ・ご家庭で、毎朝体温を測っていただき、本日お子様にお渡ししました「健康観察表（家庭用）」に記録してください。
- ・健康観察表（家庭用）は登校日にはお子様に持参してください。
- ・今後、学校が再開しましても、朝ご家庭で体温を測ってから登校していただきます。健康観察表（家庭用）は4週間分保管していただきますようお願いいたします。

○お子様が次の状況になった際は、学校へ連絡をいただくとともに、登校を控えてくださいますようお願いいたします。

- (a) 児童本人が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルス感染の疑いによりPCR検査を受検することとなった場合
- (b) 児童本人が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
- (c) 児童の同居家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
- (d) 児童本人に、発熱等のかぜの症状が見られる場合

具体的には、微熱（普段の体温より高い状態）・発熱（体温が37.5度前後より高い状態）以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐気、平常と異なる体調がみられる場合

また、上記(d)の場合で、児童本人の健康状態に、次のいずれかの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター（電話番号：06-6647-0641）へ相談してください。

- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱がある
- ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）。

基礎疾患のある方は、症状があればすみやかに。

#### 【児童の居場所の確保について】

- 保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番できない等の場合は、学校で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業・一時預かり事業に引き継ぎます。
- 保護者が仕事を休まれる等、家庭でお子様の監護が可能な方は、ご協力をお願いします。
- なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。お弁当のご用意が難しい場合は、予め学校にご相談ください。
- マスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。

\*今後、状況により変更する場合は、本校ホームページ、保護者メールにてお知らせいたします。